第2章 安全・安心で利便性の高いまちづくり

「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～

- 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
- **安全・安心で利便性の高いまちづくり**
  - 2-1 防災・消防
  - 2-2 交通安全
  - 2-3 防犯
  - 2-4 生活道路
  - 2-5 河川・下水道（雨水）
  - 2-6 市街地
  - 2-7 幹線道路
  - 2-8 公共交通
  - 2-9 上水道・下水道（汚水）
- 環境にやさしいうるおいのあるまちづくり
- 創造的で活力あるまちづくり
- 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり
- 自立と協働のまちづくり

KITANAGOYACITY

2-1 防災・消防

1 現状・課題

- 地震、水害など大規模な災害発生に備えて、迅速かつ的確な対応ができる体制の確立と情報収集、伝達手段などの装備の充実が必要となります。
- 地域の消防団や自主防災会などとの連携についても見直しを行い、市全域における防災体制を構築することが求められます。
- 市民一人ひとりが、自ら防火・防災に対する意識を高めていくことが重要です。
- 大規模災害発生後、消防や行政などの支援が到着するまでは、地域で相互に助け合うことが求められます。
- 被害を最小限に留めるためには、住宅や公共施設などの耐震化が重要となってきます。また、災害時の避難所や防災施設などについても不燃化などによる安全性を高めていく必要があります。
- 大規模な災害発生に備えて、市民、地域、行政は食料品や飲料水、生活必需品の確保に努める必要があります。

2 基本方針

大地震や大規模水害、火災などの発生に対して、被害を最小限に留める防災対策を進めるとともに、災害発生時において相互に協力し合う防災力の高い地域コミュニティをつくります。

施策の体系

- 防災・消防
  - 地域の防災力の強化
  - 防火・防災意識の高揚
  - 建物の安全対策の促進
  - 速やかな災害情報伝達体制の強化
  - 大規模災害に備えた施設整備などの促進
  - 消防体制の強化・充実

3 主要施策

1 地域の防災力の強化

- 初期消火や救出救援活動への対応など、消防団活動を拡充します。
- 自主防災組織を育成するとともに、組織の資機材の充実など、自主的な活動を支援します。
- 災害時要援護者に対して、地域で支援する体制を拡充します。
- 災害関連ボランティアへの支援を拡充します。
- 災害発生時における地域や企業、大学との連携体制を構築します。

2 防火・防災意識の高揚

- 市民一人ひとりが自主的に防火・防災対策を行うとともに、災害発生後も安全・迅速に行動するために必要となる情報を提供します。
- 災害や防災に対する理解を高める学習機会を拡充します。
- 防火・防災訓練を充実します。

3 建物の安全対策の促進

- 既存民間建築物について、耐震診断や改修にかかる補助制度の充実を図り、耐震化を進めます。

4 速やかな災害情報伝達体制の強化

- 同報系防災行政無線の整備、防災ほっとメール、ホームページの拡充により防災広報や災害情報伝達網を強化します。

5 大規模災害に備えた施設整備などの促進

- 防災拠点の整備を進めます。
- 学校、市役所、公共施設などの耐震化を進めます。
- グラウンドや公園などを活用した広域避難場所を確保します。
- 災害時のボランティア受け入れ体制を確立します。
- 備蓄倉庫の整備により、食料品や飲料水、生活必需品の備蓄を促進するとともに、市内業者などと物資調達・輸送に関する協定を締結します。

6 消防体制の強化・充実

- 広域で取り組む常備消防や救急体制を充実します。
- 消防施設や消防設備を整備します。

2-2 交通安全

1 現状・課題

- 交通弱者（子どもや高齢者など）が安心して通行でき、交通事故が発生しにくい道路をつくるとともに、危険箇所を認知できるよう標識を設置するなどの措置が必要です。
- 交通安全関係の機関や団体との連携のもと、交通弱者に対する認知を高めていくことが不可欠となります。
- 歩行者の安全を確保するため、自動車や自転車の交通マナーを啓発していく必要があります。

2 基本方針

市民はもちろん、本市で活動する企業関係者が交通事故に遭遇する危険度が少なく、安心して移動できる安全なまちづくりを推進します。

施策の体系

- 交通安全
  - 交通安全意識の高揚
  - 交通の安全性の向上

3 主要施策

1 交通安全意識の高揚

- 子どもや高齢者に対する交通安全教育を充実するとともに、交通マナーを周知徹底します。
- 交通事故の多発地点を把握し、情報を提供します。
- 地域ぐるみで交通安全運動を強化します。

2 交通の安全性の向上

- 道路反射鏡や道路照明灯（防犯灯）の設置を進めるとともに、区画線、交差点鋲などの交通環境の整備を実施します。
- 交通の支障となる路上放置車両（自動車、自転車など）の発生を防止するため、パトロールを強化します。
- 適正な自転車駐車の促進や違法駐車の防止により道路を通行しやすくします。

2-3 防犯

1 現状・課題

- 地域住民が一体となり、犯罪のない安全なまちづくりに向けた取り組みを推進することが求められています。
- 犯罪を減らすためには、市や警察、防犯協会などの関連機関の連携を強化し、各種の防犯活動を充実することが必要です。
- 自分が住む地域は自ら守る意識を持つことが重要であり、地域住民による自主的な防犯活動を積極的に支援・育成していくことが求められます。

2 基本方針

防犯意識が高く、誰もが被害者とならない安全・安心なまちづくりを、市と市民が一丸となって実現します。

施策の体系

- 防犯
  - 防犯意識の高揚
  - 地域の防犯力の向上
  - 防犯施設の充実

3 主要施策

1 防犯意識の高揚

- 市民の防犯意識を高めます。
- 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、防犯教育を推進します。
- 犯罪を見逃さない地域づくりを推進します。

2 地域の防犯力の向上

- 地域における防犯活動の中心的な担い手として防犯ボランティアを育成し、防犯パトロール活動などを支援します。
- 警察や防犯関係機関・団体、自治会、防犯ボランティア（子ども110番の家など）間で情報を共有して連携を強化します。
- 地域の安全を守るため、愛知県へ中学校区に1か所の交番設置を働きかけるなど、警察力の強化に努めます。

3 防犯施設の充実

- 店舗などへの防犯設備、防犯灯や監視カメラの設置などを促進し、犯罪抑止に努めます。

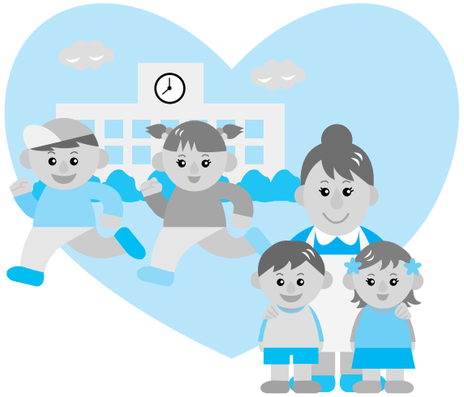

2-4 生活道路

1 現状・課題

- 市民の生活道路は、単に移動を目的とした施設ではなく、生活空間、コミュニティ空間として、地域のふれあいなどに欠くことのできない役割を果たしています。
- 地域内の生活道路から通過交通を排除し、安全で快適な地域内移動と近隣のふれあいの場として、地域の特性を活かした公共空間の形成を図る必要があります。
- 交通弱者を始め、誰もが安全で快適に移動することができるよう、歩道と車道の分離やバリアフリー※1化に努める必要があります。
- 本市には河川が多く、老朽化した橋梁が存在するため、改築を行う必要があります。

2 基本方針

日常生活と密着した道路として、歩行者や自転車の安全かつ快適な通行を確保します。

施策の体系

- 生活道路
  - 歩行者優先の道づくり
  - 橋梁の整備

3 主要施策

1 歩行者優先の道づくり

- 自動車や歩行者の通行量や道路の状況を考慮し、必要に応じて歩道と車道の分離を進めます。
- 道路の段差を解消するなどバリアフリー化を推進し、特に交通弱者の移動利便性を高めます。
- 歩行者専用道路などを指定し、歩行者や自転車を優先する道路ネットワークの整備を検討します。

2 橋梁の整備

- 老朽化した橋梁の改築を進めます。

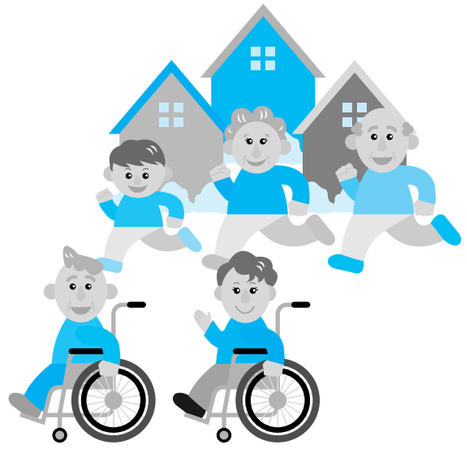

用語解説

※1 バリアフリー　障害のある方が社会生活をしていく上での障害（バリア）を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁の除去のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面・制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになっている。

2-5 河川・下水道（雨水）

1 現状・課題

- 地球的規模の気象条件の変化により、集中豪雨による浸水被害が増大するなど、都市部特有の問題が発生しています。
- 市全域が特定都市河川浸水被害対策法※1の適用を受けており、新川流域水害対策計画※2に基づく総合的な雨水対策が求められます。
- 河川を改修し、雨水の流下能力を高め、住宅地などの浸水被害を軽減するための施策が必要となります。
- 農地の保水・遊水機能を保全し、河川の負担を軽減することが求められます。
- 河川や水路などに設置された用水ぜきの適正な管理を確実に実施していくことが不可欠となります。
- 都市の貴重な空間として、河川敷を利用した水に親しむ場づくりを市民と連携し進めることが求められます。

2 基本方針

新川流域水害対策計画に基づき、河川改修や下水道整備を促進するとともに、排水施設の充実や農地の保水・遊水機能の保全などにより、短時間に大量の雨水が河川へ流れ込むことを抑制し、浸水被害を軽減します。

施策の体系

河川・下水道（雨水）
- 河川、下水道などの計画的な整備
- 保水・遊水機能の保全と回復
- 親しみの持てる河川づくり

3 主要施策

1 河川、下水道などの計画的な整備

- 河川管理者（県）との連携により、既に河川改修工事が行われている鴨田川や中江川に加え、五条川、水場川、新中江川などにおいても計画的な河川整備や危険箇所などの補修を促進します。
- 排水機場を含む下水道や排水路の整備を行うとともに、適正な維持管理を行います。

2 保水・遊水機能の保全と回復

- 流域水害対策計画に基づき、雨水貯留・浸透施設を整備するとともに、それらの適正な維持管理を行います。
- 雨水を貯留する機能の大きい水田や浸透機能を有する畑を保全します。
- 民間の宅地などの開発などに対して、雨水の貯留施設や地下浸透施設の設置を指導します。

3 親しみの持てる河川づくり

- 河川空間を利用し、身近に自然とふれあえる場を整備します。
- 河川遊歩道を整備し、地域に親しまれる水辺空間を創出します。

用語解説

※1 特定都市河川浸水被害対策法　都市部を流れる河川の流域において、著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあり、かつ、河道等の整備による浸水被害の防止が市街化の進展により困難な地域について、特定都市河川及び特定都市河川流域として指定し、浸水被害対策の総合的な推進のための法律（平成15年法律第77号）。

※2 新川流域水害対策計画　新川流域の総合的な浸水被害対策を推進するため、河川管理者、下水道管理者、県知事及び市町の首長が共同して策定する計画。

2-6 市街地

1 現状・課題

- 市街化区域※1の低・未利用地※2を有効に利用することが求められます。
- 本市の人口見通しや企業動向を的確に判断し、土地利用を適正に誘導することが求められます。
- 対外的に評価が高いことから、更に魅力ある住宅地を創造することが求められています。
- 名鉄西春駅と徳重・名古屋芸大駅の周辺地区は、本市の玄関口にふさわしい拠点として整備することが期待されます。

2 基本方針

快適でゆとりある生活を営み、今後も住み続けたいと思う豊かな住環境を整備するとともに、一つの都市としてのまとまりがあり、魅力ある拠点機能を持つ市街地を形成します。

施策の体系

市街地
- 適正な土地利用の誘導
- まとまりある市街地の形成
- 魅力的な都心機能の創造
- 快適でゆとりある宅地の供給

3 主要施策

1 適正な土地利用の誘導

- 都市計画マスタープラン※3を策定し、本市のめざす都市像を具体的に示します。
- 広域幹線道路※4周辺地区では、新たな雇用創出につながる企業の誘致に向けて、交通特性を活かした基盤整備を検討します。
- 駅から徒歩圏内※5にある地区では、都心に近い利便性を活かした個性あるより質の高い住宅地を整備するため、必要に応じて地区計画※6などの都市計画を検討していきます。
- 土地需要の高い地区の低・未利用地は、より高度な土地利用を図るため用途地域※7の変更も検討します。

2 まとまりある市街地の形成

- 名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺地域では、県や鉄道事業者と連携を図りながら、鉄道と道路との立体交差化や市街地整備を進め、一体的な市街地を形成します。

3 魅力的な都心機能の創造

- 名鉄西春駅西地区では、引き続き土地区画整理事業※8を進め、道路、駅前広場、都市公園※9などの都市基盤を整備します。
- 名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺地区では、本市の北玄関口にふさわしい駅や駅前広場※10、幹線道路※11、公園などの整備をめざします。
- 名鉄西春駅と徳重・名古屋芸大駅にエレベーターなどを設置し、移動の利便性、安全性を図ります。

4 快適でゆとりある宅地の供給

- 鍛治ケ一色地区では、引き続き鍛治ケ一色土地区画整理事業を支援するとともに、新たに九之坪地区や石橋地区においても土地区画整理事業を検討します。

用語解説

※1 市街化区域	都市計画法に基づき決定された区域で、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を行うべき区域。
※2 低・未利用地	市街地内に残る空き地等、その土地の立地条件に対し効果的な利用がなされていない土地。
※3 都市計画マスタープラン	都市の将来像や土地利用を明らかにするとともに、各地区におけるまちづくりの方針を定めた計画。
※4 広域幹線道路	主要幹線道路のうち、国道など、複数の生活・経済圏を連絡する道路のことをいう。
※5 徒歩圏内	本計画おける徒歩圏内とは、名鉄犬山線の駅から概ね500m～1kmまでの範囲としています。
※6 地区計画	地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図るために必要事項を定める地区レベルの都市計画のこと。 地区の目標将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置や建築物の建て方のルール等を具体的に定める「地区整備計画」で構成されており、その地区独自のまちづくりのルールをきめ細かく定めること。
※7 用途地域	快適な都市環境を形成する土地利用の基本的な枠組みで、住居系、商業系、工業系など全12種類の用途地域がある。本市では、住居系5種類、商業系1種類、工業系2種類の全8用途地域を設定している。
※8 土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、道路・公園・河川等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業。
※9 都市公園	都市公園法に基づき、国、都道府県、市区町村が設置管理している公園。
※10 駅前広場	鉄道と他の交通機関との結節点（つなぎ目）であり、駅前に集中する大量の交通を円滑に処理するとともに、交通機関相互の乗継ぎの利便性を図るための場所。
※11 幹線道路	都市の主要な骨格を形成する道路で、地域間相互の交通を担う重要な道路。

2-7 幹線道路

1 現状・課題

- 歩道と車道が分離されていないため歩行者などの安全性が低下しています。
- 幹線道路※1沿線では、近年の車両の大型化に伴い、騒音や排気ガスなどによる環境問題が新たに発生しています。
- 東西の交流を活性化するために、鉄道と道路の立体交差化を含む一般県道名古屋豊山稲沢線（都市計画道路豊山西春線）の整備が求められます。

2 基本方針

安全性、快適性、利便性に優れた交通機能を強化するため、整備の遅れている幹線道路の整備を早急に進め、高速道路や都心部への交通アクセス機能を高めます。

施策の体系

- 幹線道路
  - 幹線道路網の整備
  - 安全でスムーズな移動と利便性の向上
  - 沿道環境の改善

3 主要施策

1 幹線道路網の整備

- 一般県道名古屋豊山稲沢線（都市計画道路豊山西春線）の整備を重点的に進め、市道、県道、国道との機能分担を考慮した道路ネットワークを確立します。
- 名鉄犬山線と一般県道名古屋豊山稲沢線（都市計画道路豊山西春線）の立体交差化による安全で機能的なまちづくりを推進します。

2 安全でスムーズな移動と利便性の向上

- 歩道と車道を分離し、通行の安全性や利便性を高めます。
- 右折レーン設置などの交差点改良を行い、渋滞の解消に努めます。

3 沿道環境の改善

- 国道や県道管理者と連携し、遮音壁の設置など沿道環境の改善に努めます。

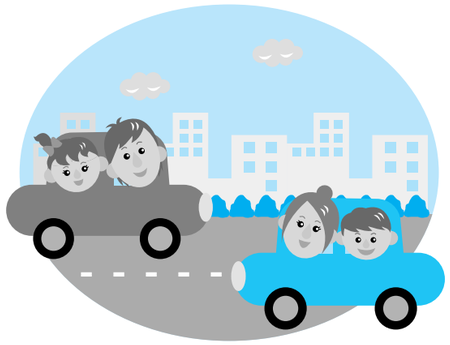

用語解説

※1　幹線道路　　都市の主要な骨格を形成する道路で、地域間相互の交通を担う重要な道路。

2-8 公共交通

1 現状・課題

- 高齢化が進む中で、これまで以上に公共交通への期待が高まっています。
- 市内交通の基盤として、通勤、通学や公共施設への足の確保を図るため、利便性や安全性などに配慮した体系的な交通システムの整備が求められます。
- 本市の南北を走る名鉄犬山線の西春駅や徳重・名古屋芸大駅へのアクセスや駅前機能を強化することにより、鉄道の利便性をより一層高めていく必要があります。
- 鉄道やバス、自転車など、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進し、自家用車の利用削減を図ることが求められます。

2 基本方針

利便性の高い公共バスサービスの提供や鉄道の利用を促進することにより、交通弱者の移動手段の確保や、自家用車への依存度を低減し、温室効果ガスの排出量を抑制します。

施策の体系

公共交通 ―― 市内バスの運行

3 主要施策

1 市内バスの運行

- 利用者ニーズに合わせたバス路線を設定します。
- 駅、公共施設、病院、商業施設などと居住地域を結ぶ循環バスを運行します。
- 通勤・通学者を対象に名鉄西春駅と居住地域を結ぶ路線バスを運行します。

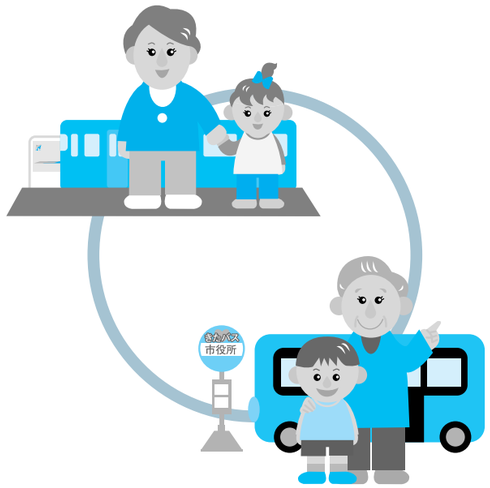

2-9 上水道・下水道（汚水）

❶ 現状・課題

▶上水道施設は、老朽化に伴い計画的に布設替えを行っていく必要があります。また、震災時に被害を最小限に留め、早期復旧が可能となるよう施設の耐震化が社会的要請となっています。

▶下水道は、県や隣接市町と連携し引き続き整備を進める必要があります。

▶生活雑排水が河川や水路など公共用水域の水質汚濁の原因となっており、下水道の早期整備が求められます。

❷ 基本方針

上水道は、社会情勢などの変化に対応した長期的展望のもとに安定的供給をめざします。また、下水道の整備により、汚水を適正に処理し、衛生的かつ都市的な生活環境を実現するとともに、河川などの公共用水域の水質を改善します。

施策の体系

- 上水道・下水道（汚水）
  - 良質な上水の安定的供給
  - 下水道の整備
  - 下水道への切り替えの促進

❸ 主要施策

1 良質な上水の安定的供給

●良質な上水を継続的に使用できるよう、水源保全と適切な管理を行います。
●老朽化した上水道施設を効率よく計画的に更新します。
●災害を最小限に抑え、早期復旧が可能な管路のネットワーク化と施設の耐震化を進めます。

2 下水道の整備

●管きょや流域下水道浄化センターの整備を計画的に進めます。

3 下水道への切り替えの促進

●下水道による環境改善効果などを市民に周知し、事業に対する理解を促します。
●下水道への切り替えに対して支援します。